

「江戸川区地域防災計画（令和８年度修正素案）」の意見募集結果について

「江戸川区地域防災計画（令和８年度修正素案）」に関する意見募集手続きは、令和８年４月１日から４月３０日までの期間で行いました。その際、４名より計１３件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

１ 意見募集手続きの概要

（１）意見募集期間

令和８年４月１日から４月３０日までの間

（２）周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和８年４月１日号の「広報えどがわ」に掲載

※危機管理部防災危機管理課窓口に閲覧用の印刷物を設置

（３）意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

（４）提出先

危機管理部防災危機管理課計画係

２ 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
１	素晴らしいと思います。	ご賛同ありがとうございます。
２	私たち区民が何をすべきか（日常生活及び避難時）が分かりにくい。 ただし現時点での江戸川区地域防災計画は、内容過多で事細かすぎるかと存じる。 そのため、上記内容をさらに加えるのではなく、まず計画案のボリュームを調整し簡潔にした方がよいと感じた。	江戸川区地域防災計画は、区及び防災機関、事業者及び区民が行うべき震災・風水害対策等について項目ごとに予防、応急・復旧の各段階に応じて具体的に記載した計画です。 平常時及び災害時に区民の皆さまにとっていただきたい行動等について、簡潔に記載した資料としましては「わが家の

		防災」「江戸川区水害ハザードマップ」等があり、区 HP への掲載や冊子配布により周知・啓発を行っています。
3	<p. 196 について> スーパー堤防だけでなく、自然を生かした防災・減災（Eco-DRR）の視点を取り入れてください。 具体的には、雨水を一時的に貯める雨庭の整備や、アスファルト塗装の道路を減らし緑地を増やすなど、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留する仕組みを多面的に展開すること、荒川・江戸川などの流域全体で水を捉える「流域治水」を目指し、上流地域の森林の整備へ森林環境税を使うことなどの検討をお願い致します。	大雨からゼロメートル地帯の江戸川区を守るため、国や都と協力し、河川の「上流・中流・下流」が一体となった流域治水を進めています。 上流や中流域では、ダムや調節地で下流に流れる水の量を減らす取り組み、そして、下流域の江戸川区では、「高規格堤防（スーパー堤防）」や「高台まちづくり」を進め、流域自治体が一体となって様々な治水対策を進めています。 いただいたご提案は、本区の防災・減災対策の貴重なご意見として参考にし、引き続き、流域自治体と協力・連携しながら、取り組んでまいります。
4	<避難時の二次災害を減らすために> ① 二次災害を減らすため、避難場所の断熱化や、非常時に化石燃料に頼らずに済むように、屋上や駐車場を十分活用し、再エネの導入を進めたうえで冷暖房設備の整備を進めてほしいです。 ② また、ライフラインの途絶もふまえ、公園などバイオトイレの導入も検討をお願い致します。	① 地域防災計画上では、避難所の仮設トイレや通信設備等の機能強化を図ることとしています。再エネの避難所の導入については、今後の検討課題と考えます。 ② 区では、応急トイレや仮設トイレ、マンホール設置型トイレの災害用トイレを確保・配備しており、ライフライン途絶時にも使用できる体制を整えております。また、各避難所の携帯トイレの備蓄も強化しております。
5	<災害対策の公平性について> 地域防災計画や避難所運営マニュアル、災害情報のリアルタイム発信に関し、非日本語話者やホームレス状態にある方も含めた対応の検討をお願いします。	「江戸川区防災アプリ」や「東京都防災アプリ」、「江戸川区 HP」では多言語対応しており、非日本語話者でも防災情報が取得できるよう対応しています。 また、アプリや区 HP から防災に関する情報を取れない方に対しても防災無線でリアルタイムに情報発信を行っています。

6	<市民の参加について> ① 一般区民の参画について、自助をするにも避難生活や普段の防災・減災に対しどのような参画ができるのかわかりにくいと思いました。 ② 災害時には行政・自治会の役割が大きいと思うのですが、これだけの人数がいる中では確実に手が足りなくなると思い、区民として非常に不安です。一般区民の参画・役割をわかりやすく周知するものがセットで必要かと思いました。	① 住まいの安全対策や備蓄等の自助で取り組む内容については江戸川区が発行している「わが家の防災」に記載しています。 詳しくはご参照いただけますと幸いです。 ② ご意見のとおり、災害時は区だけで災害対応をすることは困難であるため、区民の方々のご協力が必要となります。 特に避難所運営に関しましては、避難者による自主運営が基本となるため、発災当初から備蓄物資の運搬、設置作業や居室等の清掃・準備等への協力依頼をお願いすることがあります。 これらについては、「わが家の防災」に概要を記載しておりますし、区で実施している防災講演等においても、区民の方への周知・啓発を行ってまいります。
7	<避難訓練への中学生の参加について> 避難場所としての学校において、中学生がボランティアとして活動できるように学校と連携した避難訓練の検討をお願い致します。	中学生も避難者として、可能な範囲で避難所運営に関わることも想定されますが、一方で、中学生をはじめ子どもたちが被災生活の中で犯罪等に巻き込まれる可能性もあります。子どもたちの身体的・精神的安全性を確保しつつ避難所運営を行うことが重要と考えます。
8	・第1部 総則 第2節 地震被害の想定 想定自身がすべて冬になっている。火災の被害が大きくなるケースを想定しているのは理解できるが、猛暑の際のシミュレーションも必要ではないか。	災害対策基本法第42条では、市町村地域防災計画は都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならないとしており、東京都が作成している地域防災計画においては、冬を想定した被害想定としており、区の地域防災計画もそれに準拠しています。 様々な状況下での被害想定については、国や東京都などと連携が必要であり、今後の検討課題と考えます。

9	・第2部 予防計画 第一章 区民と地域の防災力向上 第一節 区民による防災力向上 2 防災意識の啓発 (1) 区による広報 ③ 防災講演会等による啓発 町会・自治会・事業所等を単位として、きめ細かな防災講演会等を随時実施し、防災知識の普及啓発を図る。→参加できる防災講演会の案内を見た覚えがない。	区 HP に防災講演会について掲載しており、町会・自治会・事業所等のご希望に応じた講演会を実施しています。 防災講演会の普及啓発については今後検討してまいります。
10	3 防災教育・防災訓練の充実 消防署による対策 ⑧ 町会・自治会本部を中心に、民生児童委員、町会員等と連携した避難行動要支援者の安否確認要領及び救出救護要領の確認を取り入れた防災訓練を実施する。→町会役員を務めているが、覚えがない。	消防署と連携し、防災訓練の周知に努めてまいります。
11	第11章 第5節 総合治水対策 駐車場の舗装については透水性舗装にするよう指導しており、集中豪雨時の雨水排水量のピークカット等、都市型流出抑制対策を推進している。とあるが、気候変動により、極端な気象現象が増加する傾向が明確である以上、下水道の排水能力を超える非常に激しい雨に備えるため、条例で義務付けることも検討していただきたい。	江戸川区の下水道の排水能力は毎時50ミリメートルの降雨に対応していますが、短時間に集中して雨が降る場合は排水能力が間に合わず一時的に冠水することがあります。 そのため、本区は地形上、雨水が集まりやすい場所には、雨水貯留管を配備するなど、雨水排水量のピークカットに取り組んでいます。 ご指摘のとおり、極端な気象現象が増加傾向であり、自然の荒ぶりが懸念される中、いただいたご提案は、本区の防災・減災対策の貴重なご意見として参考にしてまいります。
12	・第4部 初動応急計画 その2【風水害編】 第2章 第3節 避難所の開設・運営 区は、浸水等により自宅に居住すること	震災編の避難所開設・運営マニュアルを作成しており、こちらを準拠して運営すること自体は可能と考えます。 一方で、風水害を想定したより具体的な避難所開設・運営マニュアルについて

	が困難な区民に対し、避難所等を開設する。 避難所運営にあたっては、避難者による自主運営を基本とし、女性や要配慮者など避難者のニーズに合わせた運営を行う。 ※対策の内容は、【震災編】応急復旧計画 第4章 第3節「避難所の開設・運営」に準拠する。 とあるが、危機意識の高い区民の多くが広域避難する中で、逃げ遅れた区民だけでスムーズに避難所運営ができるのか。避難所に誰でもすぐに手に取れる避難所ごとのマニュアルが整備されていることが望ましいと思う。特に、要配慮者について詳しくない方、役所の書類に詳しくない方でもわかるような内容にしてほしい。	は、今後の検討課題と考えます。 なお、風水害時は事前に予測が可能なため、区職員が前もって避難所（待避施設）へ参集し、開設準備、運営を行います。
13	全体的にハード面の整備に重きが置かれていて、区民への啓蒙、普及のさらなる強化が必要だと感じる。年配の方は気候変動のリスクの高まりを理解できていない。インフラの整備が整っているから大丈夫という意見を聞く。区民の意識を高める具体的な施策が必要。区報も読まない、子育て中でない、新聞もとっていないような区民も、広域避難は必要。できなければ自宅避難が長期になる。そうでないと避難所は絶対に避難者を収容しきれない深刻な事態になる。備蓄を拡充するために、商業施設で携帯トイレや災害食をパンフレットとともに配布するくらいの攻めた対策が必要では？実践的な防災訓練や、避難所開設ゲームも各自治会で開くサポートをしてほしい。災害対策として、ポータブル蓄電池とパネルの普及に取り組んでほしい。避難所は電源喪失状態で長期に渡ることも想定する	区では町会・自治会等を対象にした防災講演会等により、区の水害のリスクや広域避難の必要性を周知・啓発しております。 また、防災イベントでは避難所の環境や備蓄物資の紹介・配布を行い、区民の防災意識の向上を図っております。区の備蓄に関しては、様々な方の意見を取り入れており、新規物資の導入や既存物資の拡充をし、避難所支援体制の充実強化を図っております。今後も防災講演会や防災イベント等を通じて、区民の防災知識の普及・啓発を図ってまいります。 なお、いただいたご提案は、今回の地域防災計画の修正案の範囲を超えるご意見のため、ご要望として承ります。

	と、季節によっては気温が厳しいことへの対策として、断熱化を進めてほしい。災害用のトイレカーも導入してほしい。 以上、気候変動による水害がとても心配です。地震はいつ来るかわかりませんが、江東5区は水害被害は避けられないと思います。低地に住んでいる住民の被害をなるべく少なくしたいです。どうぞよろしくお願いいたします。	
--	---	--